

## 「体験型観光機会創出事業」体験予約サイト運営事業者募集要領

物価高騰下における子育て家庭を中心とした体験型観光の機会創出及び長野県 150 周年やプレ DC の機会に合わせた県内周遊の促進を図るため、県内で実施される体験プランの割引支援等を行う「体験型観光機会創出事業」を実施します。

ついでには、体験プランを販売する体験予約サイト運営事業者を募集します。

### 体験型観光機会創出事業の概要（予定）

- 実施期間：令和8年3月23日～12月25日（GW、お盆、シルバーウィークを除く）
- 割引対象者：長野県内在住者及び長野県内を主に観光目的で訪問する者
- 対象商品：長野県内で実施される体験プラン（詳細は実施要領別紙のとおり）
- 販売方法：対象商品を取り扱う体験予約サイトで販売
- 割引率：実施要領第6条のとおり

### 体験予約サイト運営事業者の募集

- 募集期間：令和8年2月27日（金）から3月4日（水）15時まで
- 対象事業者：対象商品に該当する体験プランの取扱いが可能な体験予約サイト運営事業者で、次の各号ごとに定める要件を全て満たす者
  - （1）オンライン上で体験プランの予約（チケットの販売含む）ができ、実施要領第6条第1項に定める種別の割引ができるシステムを有していること。
  - （2）登録申込時点で体験プランの取扱いがあること
  - （3）割引時に、サイト内にランディングページの作成や Web 広告など販売促進プロモーション業務を行うことができること。
  - （4）体験プラン登録事業者に対して、（1）により予約された体験プランに係る販売手数料の請求を免除又は手数料額を別途支給することができること。
  - （5）県及び事務局の求めに応じて、登録者属性及び販売データ等の提供ができること。
  - （6）事業の効果検証その他必要な調査を行うため、サイト登録者に対してアンケート調査を実施できること。
- 採用者数：3者程度
- 支援金交付：体験予約サイト運営事業者に対し、下記のとおり支援金の交付を予定しています。

項目	支援上限額	備考
体験プランの利用料金の割引分	288,000,000円	各者への配分額は協議の上決定
体験プランに係る販売手数料免除分	118,800,000円	各者への配分額は協議の上決定
体験プランのプロモーション等費用 （予約サイト内の特集ページ制作、割引クーポン設定、新規プラン登録、問合せ対応等）	22,440,000円	採用者数によって1者あたりの上限額を設定予定
合計	429,240,000円	

※金額は現時点の想定となります。

- 登録申込方法：下記の Web フォームからお申し込みください。

<https://qa.nta.co.jp/Q/ja/150604531/taiken/>

- その他：

- ・登録申込の際は、「体験型観光機会創出事業実施要領」を必ずご一読の上、お申し込みください。
- ・複数の事業者から申込があった場合は、県及び事務局で審査の上選定します。

- お問い合わせ

体験型観光機会創出事業運営支援事務局（業務受託者：株式会社日本旅行長野支店）

Tel：070-1597-6953

E-mail：nagano\_taikenwari@nta.co.jp

受付時間：平日 9:00～16:30